

海老名市かがやき持続総合戦略改定支援業務委託仕様書

1 委託業務名

海老名市かがやき持続総合戦略改定支援業務委託

2 目的

平成 26 年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、海老名市においても、5 か年の地域の創意工夫による施策の方向性を提示する地方版総合戦略として「かがやき持続総合戦略」の策定をしており、令和 6 年度をもって第 2 期の計画期間（以下、第 2 期総合戦略という。）が満了する。

第 2 期総合戦略の計画期間内には、新型コロナウイルス感染症の流行により社会情勢が大きく変化しており、リモートワークをはじめとしたデジタル技術の活用の幅が飛躍的に広まった。

こうした中、令和 4 年に閣議決定された、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の趣旨を勘案しつつ、第 2 期総合戦略を改定するために、必要な支援を受けることを本業務の目的とする。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 業務履行場所

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所

5 業務内容

本業務は、第 2 期総合戦略の改定に必要と思われる事項を列記したものであり、庁内会議の結果により、内容の変更又は追加を求める場合がある。

(1) 海老名市かがやき持続総合戦略

ア 総合戦略改定に係る検討・提案

(ア) 第 2 期総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況の調査と分析

(イ) 第 2 期総合戦略に定める取組の課題整理

(ウ) 市民意見の反映のための調査手法の提示、実施、集計及び分析

(エ) 基本目標の更新内容について提案

(オ) 講ずべき施策に関する基本的方向についての提案

(カ) デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた施策の提案

(キ) 基本目標の重要業績評価指標（KPI）の提案

(ク) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標の提案

(ケ) 効果検証の仕組みの提案

(コ) 国、県、他市町村における事例及び効果的施策に関する情報提供と総合戦略に取り入れるべき事項の提案

イ 総合戦略改定支援、素案作成支援

上記（ア）～（コ）の内容を踏まえて発注者において検討した内容について協議し、総合戦略改定支援を行うこと。

(2) パブリックコメントに係る支援

市が行うパブリックコメントに係る資料作成、意見整理及び回答案の作成、助言等の必要な支援を行うものとする。

(3) 会議運営支援

庁内会議の開催（5回程度）において、資料の作成支援及び運営支援をすること。

庁内会議に出席した外部委員1名につき、報酬（10,000円）／回を受託者において支払うこと（委員5名×開催3回を想定）。

(4) 結果のとりまとめ

ア 素案の改定支援

イ 最終案のとりまとめ支援

(5) 成果品

ア 海老名市かがやき持続総合戦略

A4版 100部カラー印刷

イ 海老名市かがやき持続総合戦略 概要版

A4版 500部カラー印刷

ウ 電子式記録媒体等資料

ア及びイの電子式記録媒体等資料（CD-R）1枚

6 その他

(1) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次市担当者と連絡調整を行わなければならない。

(3) 本業務で得られた成果物の著作権は、ホームページへの掲載を含め、本市に帰属する。

(4) 本業務に係る必要な資料で、市が貸与したものは、管理者等により、適切な管理を行う、業務完了後、速やかに返却するものとする。

(5) 業務完了後、受託者の責に帰すべき事由による成果物の不良個所が発見された場合は、受託者は、速やかに、市が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は、受託者が負担するものとする。

(6) この他、この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。